

令和8年度
日本スポーツ協会公認ソフトボール
スタートコーチ養成講習会

受講の手引き

公認スポーツ指導者育成基本方針

公認スポーツ指導者育成の基本コンセプト

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ文化を豊かに享受するというすべての人々がもつ基本的な権利を保障するため、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進することのできるスポーツ指導者を公認スポーツ指導者として育成し、望ましい社会の実現に貢献する。

公認スポーツ指導者とは

スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタード*の考え方のもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる者である。

* プレーヤーを取り巻くアントラージュ(プレーヤーを支援する関係者)自身も、それぞれのWell-being(良好・幸福な状態)を目指しながら、プレーヤーをサポートしていくという考え方。

●公認スポーツ指導者が目指すグッドコーチ像

人物像	キーワード
スポーツを愛し、その意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる人	人が好き、スポーツが好き、スポーツの意義と価値の理解
グッドプレーヤーを育成することを通して、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることができる人	プレーヤーやスポーツの未来に責任を持つ
プレーヤーの自立やパフォーマンスの向上を支援するために、常に自身を振り返りながら学び続けることができる人	課題発見・課題解決、自立支援、プレーヤーのニーズ充足、卓越した専門知識(スポーツ教養含)、内省、継続した自己研鑽
いかなる状況においても、前向きかつ直向きに取り組みながら、プレーヤーと共に成長することができる人	逆境・困難に打ち克つ力、ポジティブシンキング、真摯さ、継続性、同情・共感、対象に合わせたコーチング
プレーヤーの生涯を通じた人間的成長を長期的視点で支援することができる人	プレーヤーズセンタード、プレーヤーのキャリア形成・人間的成長、中長期的視点
いかなる暴力やハラスメントも行使・容認せず、プレーヤーの権利や尊厳、人格を尊重し、公平に接することができる人	暴力・ハラスメント根絶、相互尊敬(リスペクト)、公平・公正さ
プレーヤーが、社会の一員であることを自覚し、模範となる態度・行動をとれるよう導くことができる人	社会の中の自己認識、社会規範・モラルの理解・遵守、暴力・ハラスメント根絶意識のプレーヤーへの伝達
プレーヤーやプレーヤーを支援する関係者(アントラージュ)が、お互いに感謝・信頼し合い、かつ協力・協働・協調できる環境をつくることができる人	社会との関係・環境構築、チームプレー、感謝・信頼、協力・協働・協調

公認スポーツ指導者育成の3つの方針(3ポリシー)

資格認定方針(ディプロマ・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに基づき、養成講習会の受講等により所定のカリキュラムを修了し、以下の資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を身に付けた者を、公認スポーツ指導者として認定する。

- ・スポーツの価値や未来への責任を理解することができる。
- ・プレーヤーズセンタードの考え方のもとに、暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除できる。
- ・常に学び続けることができる。
- ・プレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献できる。
- ・求められる役割に応じて、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導することができる。
- ・求められる役割に応じて、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることができる。

養成講習会実施方針(カリキュラム・ポリシー)

日本スポーツ協会及び加盟団体等は、スポーツ指導者に資格認定方針に掲げる公認スポーツ指導者として必要な資質能力(思考・判断、態度・行動、知識・技能)を修得させるため、すべてのスポーツ指導者に共通して求められる資質能力に関する科目と、役割に応じて求められる専門的な資質能力に関する科目を体系的に編成し、養成講習会を実施する。

受講者受入方針(アドミSSION・ポリシー)

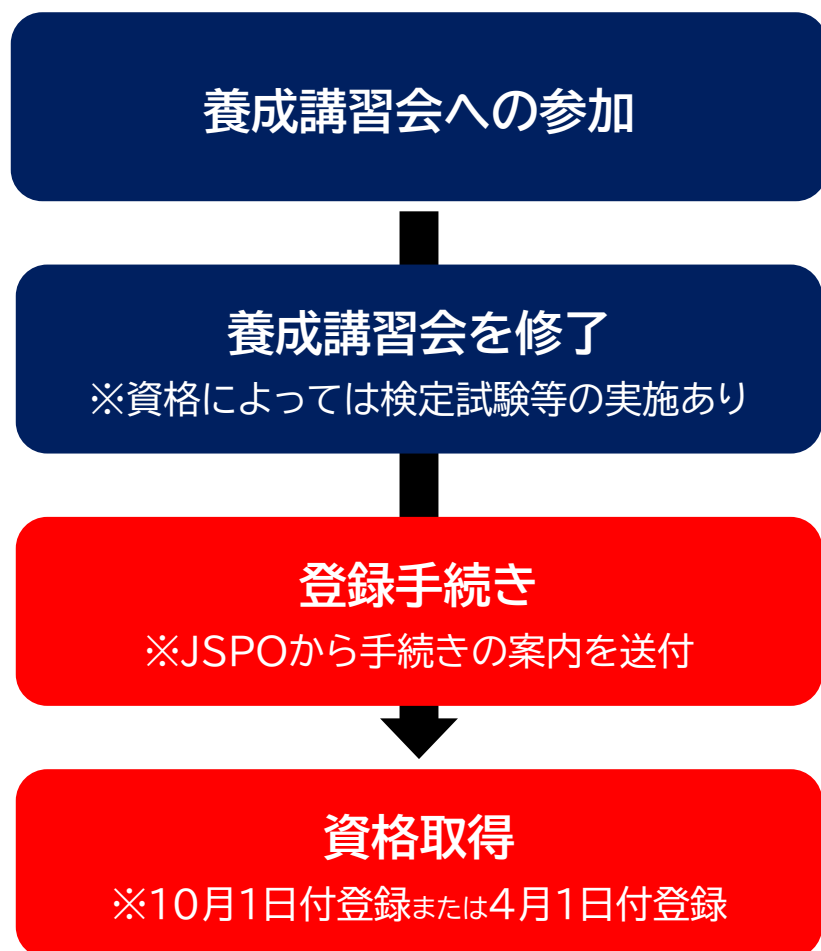
日本スポーツ協会及び加盟団体等は、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトに賛同する者で、養成講習会を通じて、スポーツの価値やスポーツの未来への責任を自覚し、プレーヤーズセンタードのもとに暴力やハラスメントなどあらゆる反倫理的行為を排除し、常に自らも学び続けながらプレーヤーの成長を支援することを通じて、豊かなスポーツ文化の創造やスポーツの社会的価値を高めることに貢献する意欲がある者を、養成講習会の受講者として広く受け入れる。

<目次>

受講の流れ	P.2
受講の申し込みから資格認定まで	P.3
登録手続きに関して.....	P.5
指導者マイページ利用マニュアル	別紙

<資格取得までの流れについて>

中央競技団体が実施する養成講習会に参加し、「修了」後、登録手続きを完了することで資格を取得することができます。



「公認ソフトボールスタートコーチ」 (競技別指導者資格)

役割

地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、当該競技の上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する者。

カリキュラム

共通科目(スタート):15h／うち集合講習:**3.5h**

専門科目:4h以上／うち集合講習:**4h**

専門科目					
メディカル・ コンディショニング資格			アスレティック トレーナー (AT) スポーツ栄養士 (SD)		スポーツドクター (Dr) スポーツ デンティスト (De)
マネジメント資格	アシスタント マネジャー (AM)				クラブ マネジャー (CM) ※5
フィットネス資格	ジュニアスポーツ 指導員 (Jr)	スポーツ プログラマー (SP)			
競技別指導者資格 ※1	スタート コーチ	コーチ1 ※2	コーチ2	コーチ3 教師	コーチ4 ※3 上級教師※4

※1 競技によって受講条件は異なる

※2 共通科目は通信講座による受講

※3 コーチ3の保有が条件

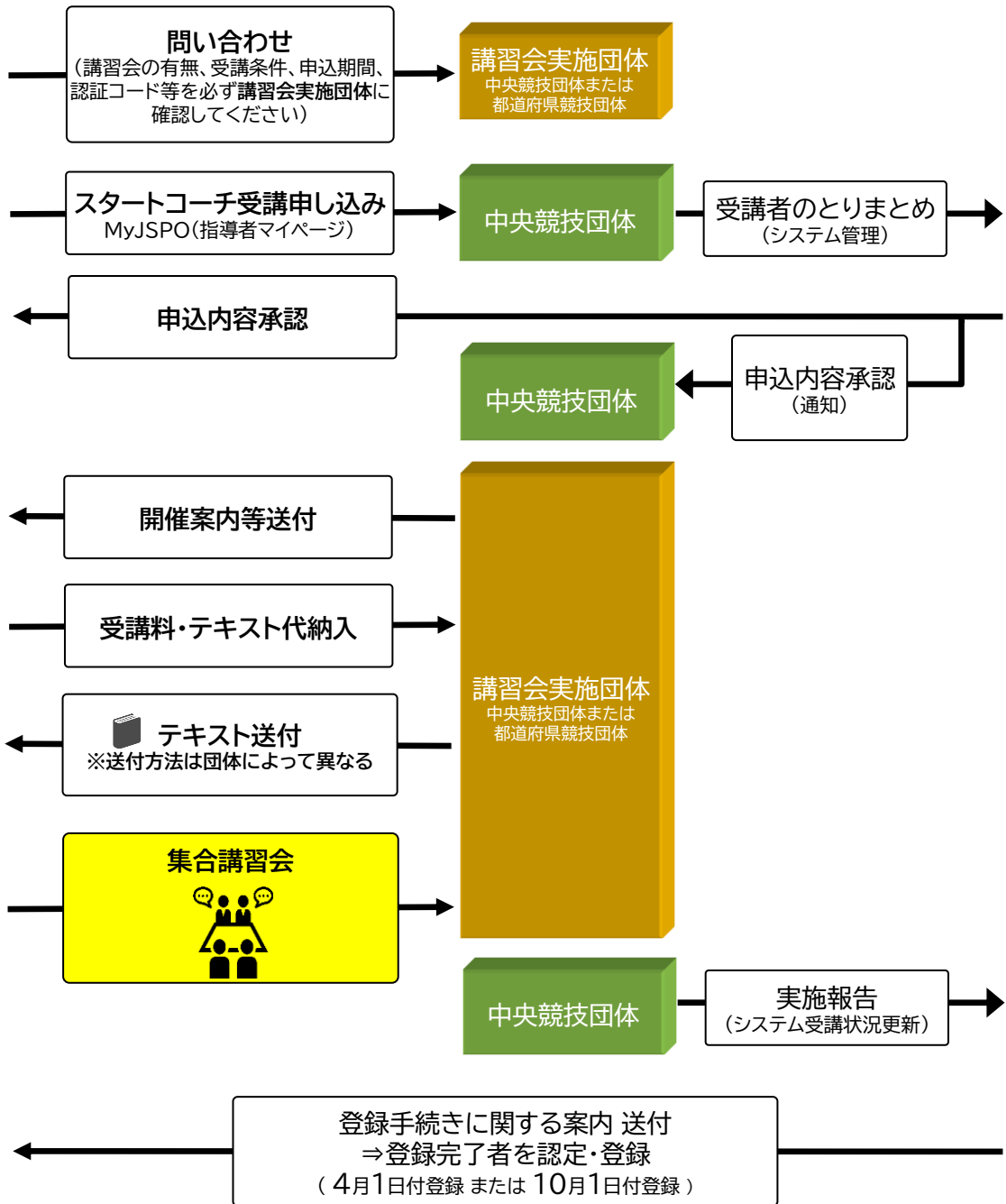
※4 教師の保有が条件

※5 AMの保有が受講条件

共通 スタート	共通科目Ⅰ	共通科目Ⅱ	共通科目Ⅲ	共通科目Ⅳ	その他
------------	-------	-------	-------	-------	-----

スポーツコーチング
リーダー※2

受講の流れ



受講者

日本スポーツ協会

※登録時期について※

競技、開催時期によって登録時期は異なります。
ご自身の登録時期がいつになるかは講習会実施団体にご確認ください。

受講の申し込みから資格認定まで

受講申し込み

【受講条件】

受講を開始する年の4月1日現在、満18歳以上の者。
所属都道府県ソフトボール協会指導者委員長が認めた者。
講習会の全日程に参加できる者。

※他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格講習会との同時受講はできません。

なお、公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会の受講に関しては、この限りではありません。

【申し込み期間】

実施する都道府県ソフトボール協会に確認

【申し込み方法】

実施する都道府県ソフトボール協会に仮申し込みをし、本受講申し込みの案内が届いたら指導者マイページから申し込みを行う。



指導者マイページからの申し込み

アカウント登録・ログインを行い、実施団体が定める期日までにお申し込みください。(詳細は「指導者マイページ利用マニュアル(https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/SC/2025sc_manual.pdf)」をご覧ください)

※ 申し込みにあたって必要となる「認証コード」は本受講申し込みの案内に記載します。

※ 講習会の詳細については実施する都道府県ソフトボール協会にお問い合わせください。

【受講料】

10,000円(税込)

集合講習会

受講決定者には実施する都道府県ソフトボール協会から案内が届きます。
※案内が届かない場合は実施する都道府県ソフトボール協会にお問い合わせください。
※受講条件を満たさない場合は、受講決定に至らないこともありますのでご了承ください。

お申込み頂いた講習会に全日程ご参加ください。

原則、部分的な受講は認められません。

※欠席等をされた場合は、再度別の講習会にお申込みください。その際、実施する都道府県ソフトボール協会が定める受講料を再度お支払い頂きます。

※別の講習会で一部分受講されていた場合でも、全日程ご参加頂く場合があります。

受講料の支払い・受講

実施する都道府県ソフトボール協会からの案内に従って受講料をお支払いください。

原則、一度お支払いいただいた受講料の返金はいたしません。

お申込みされた講習会ごとにお支払い頂きます。

講習会の注意事項

- 講習会の詳細については必ず実施する都道府県ソフトボール協会にご確認ください。
- 同時に他の公認スポーツ指導者資格の受講はできません(スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会を除く)。

登録手続きに関する案内 送付 (10月登録:8月中旬～／4月登録:2月上旬～)

公認スポーツ指導者として認定されるには、所定の登録手続き(登録料の支払い・登録内容の確認)を完了する必要があります。

全カリキュラムを修了された方に登録手続きに関する案内をお送りしますので、お忘れなきようお願いします。

登録料 *1

登録料には、以下の種類があり、これらの合計金額を納入いただく必要があります。

■基本登録料(4年間):デジタル版13,000円／印刷送付版:17,000円

保有する資格の種類や数に関わらず、一律となります。

■資格別登録料:10,000円／4年間

保有する資格の種類によって異なります。詳細は下記のホームページをご確認ください。

■初期登録手数料:3,300円／1資格

その資格を初めて登録する際にかかる手数料です。更新登録時には不要となります。

有効期間 *2

所定の期日までに手続きを完了された方を、10月1日または4月1日付で認定し、日本スポーツ協会から「認定証」と「登録証」をお送りします。

資格の有効期間は4年間です。

資格の更新 *3

資格を更新するためには、有効期限の6カ月前までに日本スポーツ協会または中央競技団体等が定める研修(更新研修)を受講することが必要です。

すでに別の公認スポーツ指導者資格を保有している方(スポーツリーダー、サッカー、バスケットボールを除く)

*1 有効期間内に別の資格を追加・昇格する場合、基本登録料は必要ありません。資格別登録料は、残りの有効期間に応じた期割(4年8期)で算出されます。

*2 有効期限は元々保有している資格に併せられます。

*3 有効期間内に別の資格を取得するための養成講習会を受講した場合も、更新研修の受講は必要です。

【同一競技内の昇格の場合】

更新研修受講のタイミングは、有効期限の6カ月前までであれば、昇格の前後どちらでも構いません(水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く)。

【別の競技資格の追加の場合】

元々保有している資格については、更新研修の受講が必要ですが、新しく追加された資格は、有効期間が4年間に満たないことから、更新研修の受講が一度免除されます(水泳、テニスなど複数回の研修受講が必要な資格を除く)。

登録手続きに関する詳細は、日本スポーツ協会のホームページをご確認ください。

▼日本スポーツ協会>スポーツ指導者>登録に関する各種手続き

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html>



受講上の注意事項

【不適切行為について】

受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときはJSPO指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者処分基準等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討します。また、JSPOまたは加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しません。

【受講有効期間】

講習会の受講有効期間は、講習会の実施団体が定める。なお、本講習会の受講有効期間中に、他の公認スポーツ指導者資格の講習会を受講することは認めない。

【広報について】

講習会風景の写真等は、実施する都道府県ソフトボール協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合があります。

【免責事項について】

天災地変や伝染病の流行、研修会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会、日本ソフトボール協会及び実施する都道府県ソフトボール協会が管理できない事由により、研修内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、各団体ではその責任を負いかねますのでご了承ください。

【個人情報の取り扱いについて】

- ・ 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、公認スポーツ指導者プライバシーポリシーに基づき、公認スポーツ指導者養成団体とJSPOが本養成講習会の運営・管理および諸連絡のために利用します。詳細は指導者マイページ初回ログイン時に同意いただくプライバシーポリシーをご確認ください。
- ・ 「スポーツ指導者の活動に関する調査」にて取得した情報は、個人が特定される形での集計・公表はいたしません。
- ・ 個人情報取り扱いについては、日本スポーツ協会HPからご覧いただけます。
トップページ > 個人情報保護方針・特定個人情報基本方針

<https://www.japan-sports.or.jp/privacy/policy.html>

